

男女共同参画会議専門調査会報告を踏まえての 今後の取組事項について（案）

平成23年7月29日

男女共同参画会議決定

基本問題・影響調査専門調査会の中間取りまとめ及び女性に対する暴力専門調査会の取りまとめを踏まえ、男女共同参画会議として政府に求める取組や専門調査会における今後の調査方針を、以下のとおりとする。

【女性の活躍による経済社会の活性化】

- 政府は、「M字カーブ問題」を解消し、経済社会分野において女性が能力を發揮できるよう、環境整備を進める。
- 専門調査会は、女性の活躍が経済社会の活性化に不可欠であることの共通理解を深めるため、数値データや好事例等を分かりやすく提示するとともに、女性の活躍推進方策について更なる検討を行う。

【女性の参画拡大のためのポジティブ・アクションの推進】

- 政府は、女性国家公務員の採用・登用の促進や、新たに懇談会等行政運営上の会合への女性の参画の拡大に取り組むとともに、公共契約における男女共同参画の推進（※）に取り組む。

（※）国の行政機関が、男女共同参画に関連する調査、研究開発、広報の事業について、一般競争入札総合評価落札方式によって入札を行う場合、男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業を評価するよう工夫すること。
- 専門調査会は、政治分野におけるクォータ制（割当制）等の検討に資する具体的事例等を提示するとともに、公共契約を通じた雇用分野の女性の参画拡大の更なる推進方策について検討を行う。

【女性に対する暴力の防止】

- 政府は、配偶者からの暴力の被害について、どの地域でも適切な支援が切れ目なく行われる体制づくりを進めるとともに、性犯罪の被害について、被害者が躊躇せず相談し、支援を受けられる体制を確立するための取組を進める。
- 専門調査会は、性犯罪への対策や、男性への相談対応、若年層への予防啓発など女性に対する暴力の根絶に向けた更なる取組について検討を行う。